瀬戸市個人情報ファイル簿

管理番号	11
	国民年金情報ファイル
称	
部 署	健康福祉部 国保年金課 窓口・年金係
個人情報ファイルの利 用目的	厚生労働大臣に対し年金生活者支援給付金支給候補者の所得情報等を提供する事務 年金生活者支援給付金の支給事務 を適正かつ円滑に実施するため
記録項目	【1 基本的事項】氏名、住所、性別、生年月日、続柄、親族関係、婚歴、転出入、出生·死亡等、基礎年金番号【2 心 身】障害【4 経済活動】収入、納課税【5 生 活】公的扶助
記録範囲	老齢基礎年金の受給者、障害基礎年金又は遺族基礎年金の受給者
記録情報の収集方法	老齢基礎年金の受給者、障害基礎年金又は遺族基礎年金の受給者からの申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が 含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供 先	団体外の行政機関等(日本年金機構)
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	瀬戸市 健康福祉部 国保年金課 〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町64番地の1
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1項(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該 当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	\
行政機関等匿名加工情 報の概要	
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名 称及び所在地	
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案をすることができる 期間	
備考	
保有開始日	令和元年10月1日
廃止日	
最終更新日	令和5年4月1日